

「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成 18 年文部科学省告示 71 号）」において、『研究機関等の長は、動物実験実施者及び実験動物の飼養又は保管に従事する者（以下「動物実験実施者等」という。）に対し、動物実験等の実施並びに実験動物の飼養及び保管を適切に実施するために必要な基礎知識の修得を目的とした教育訓練の実施その他動物実験実施者等の資質向上を図るために必要な措置を講じること。』と定められています。

本学ではこれを受け、和洋女子大学動物実験等管理規程を制定し、第 11 条において「動物実験責任者および動物実験実施者は、次の各号に定める所定の教育訓練を受けなければならない」と規定しています。

## 平成 28 年度 第 1 回動物実験教育訓練

学長をはじめ、動物実験委員会委員、動物実験責任者・実施者および事務担当者が参加した。

### 実施内容の概略

実施日時：平成 28 年 6 月 21 日（火）17：40～18：20

開催場所：南館 9 階会議室

講 師：公私立大学実験動物施設協議会教育訓練受講者 本三保子先生

対 象：動物実験責任者、動物実験実施者

出席人数：12 名

内 容：和洋女子大学動物実験等管理規程第 11 条に規定する事項

### 教育訓練実施風景



学長挨拶



受講の様子

## 平成28年度 第2回動物実験教育訓練

学長の指示のもと、動物実験実施者(主に学生)に向けて、動物実験教育訓練が実施された。

### 実施内容の概略

日本および世界における動物実験の法体系、和洋女子大学における動物実験の規程、ならびに動物実験における3Rの実践についての講義が、ビデオ視聴も交えて行われた。科学的知見および学習効果が「大切な動物の命」の犠牲を上回るよう、かつ科学的合理性に欠いた苦痛を実験動物に与えないよう、常に意識して飼育・実験するという心構えが大切であるということが繰り返し説明された。

実施日時：①平成28年10月5日(水) 13:00~15:25

②平成28年10月6日(木) 9:45~12:10

③平成28年10月6日(木) 13:00~15:25

開催場所：南館6B-2 実験室

講師：公私立大学実験動物施設協議会教育訓練受講者 鈴木敏和先生

対象：動物実験実施者

出席人数：合計149名 (①45名、②52名、③48名)

内容：和洋女子大学動物実験等管理規程第11条に規定する事項

### 教育訓練実施風景



受講の様子1



受講の様子2